

館内グループウェアシステム用
端末調達要件仕様書

令和8年5月15日

静岡県国民健康保険団体連合会

目次

1.はじめに	2
1.1.本書の位置づけ	2
1.2.基本的な考え方.....	2
2.システム構成について	3
2.1.構成する機器および役割.....	3
2.1.1.館内クライアント.....	3
3.ハードウェア構成について	4
3.1.館内クライアント仕様.....	4
3.1.1.館内クライアント(グループウェア)	4
3.1.2.館内クライアント(財務会計システム)	5
4.ソフトウェアについて	6
4.1.ソフトウェア仕様.....	6
4.1.1.館内クライアント(グループウェア)用ソフトウェア	6
4.1.2.館内クライアント(財務会計システム)用ソフトウェア	7
5.保守要件	8
5.1.ハードウェア	8
5.2.ソフトウェア	8
5.3.留意事項.....	8
6.設置要件	9
6.1.ハードウェアの納品および設置等.....	9
6.1.1.クライアント設置.....	9
6.2.その他.....	9
7.導入要件	10
7.1.導入計画.....	10
7.2.導入作業.....	10
7.2.1.導入.....	10
7.2.2.設定.....	10
7.3.試験	10
7.4.成果物	11
7.5.その他.....	11
8.その他要件	12
8.1.導入時作業体制.....	12
8.2.作業上の注意事項	12
8.3.情報の目的外使用の禁止および守秘義務.....	12

1.はじめに

1.1.本書の位置づけ

- ◆ 本書では、本会業務系ネットワークにおける館内グループウェアシステム用端末等の調達要件仕様について定める。
- ◆ 本書に記載されている機器等は基本的にはスペック情報であり、メーカー・型番等を指定するものではない。但し、止むを得ず調達品を特定するものは品名と型番等を指定することとする。

1.2.基本的な考え方

- ◆ 館内グループウェアシステム用端末(以下、「館内クライアント」という)とソフトウェアを更改する。
- ◆ 現行のグループウェア「StarOffice X Standard V5.2」からのデータ移行は不要とする。
- ◆ 本システム導入にあたり、事前に計画書等を提示すること。
- ◆ 5年以上の期間に亘り業務に支障なく稼働出来るスペックの機器・ソフトウェアを調達する。
- ◆ 館内クライアントは業務系のネットワークに接続すること。
- ◆ 本会業務系ネットワークの館内クライアントとして問題なく稼働させること。

2.システム構成について

2.1.構成する機器および役割

2.1.1.館内クライアント

館内クライアントのハードウェア構成を表 2.1.1-1 に示す。

表 2.1.1-1 館内クライアントの仕様

機器名称	用途
館内クライアント	ノート×247 台 本会業務系ネットワークの館内クライアントとして稼働させる

注) 調達機器は国内ブランドメーカー製品に限る。

3.ハードウェア構成について

3.1.館内クライアント仕様

3.1.1.館内クライアント(グループウェア)

館内クライアント(グループウェア)の仕様を表3.1.1-1に示す。

表 3.1.1-1 館内クライアント

区分	仕様
タイプ	ノート
CPU	インテル Core(TM) i5-1335U プロセッサ-3.40GHz 以上
メモリ	8GB 以上
内蔵ディスク	暗号化機能付 512GB 以上の SSD
光学ドライブ装置	なし
ディスプレイ	15.6 型ワイド FHD 液晶(1920x1080 ドット)カメラ付 以上
インターフェイス	1000 Base-T 対応 (Remote Power On(Wake on LAN)機能対応)のポートを 1 以上有すること USB (Type-A) ×3 以上、USB (Type-C) ×1 以上、HDMI×1、ミニ D-sub15 ピン×1 Wi-Fi 6E(2.4Gbps)対応 (IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n)、 Bluetooth(R) (Ver. 5.3) 対応
OS 等	Windows11 Enterprise LTSC 2024
キーボード	テンキー付キーボード
アプリケーション	グループウェア (サイボウズ Garoon6・StarOffice X) Office Professional 2024 ウイルス対策ソフトウェア セキュリティ対策ソフトウェア
その他	障害時は工場出荷時状態に再セットアップができること ハードウェア認証規定として、VCCI クラス B 以上であること 保守：標準保障とする

注)機能に関する詳細仕様を実現するために、不足するものはこれを追加し、全てが正常に稼働するようにハードウェア、ソフトウェアおよび接続ケーブル等を揃えること。

館内クライアントは国内ブランドメーカー製品に限る。

3.1.2.館内クライアント(財務会計システム)

館内クライアント(財務会計システム)の仕様を表3.1.1-2に示す。

表 3.1.1-2 館内クライアント

区分	仕様
タイプ	ノート
CPU	インテル Core(TM) i5-1335U プロセッサ-3.40GHz 以上
メモリ	8GB 以上
内蔵ディスク	暗号化機能付 512GB 以上の SSD
光学ドライブ装置	なし
ディスプレイ	15.6 型ワイド FHD 液晶(1920x1080 ドット)カメラ付 以上
インターフェイス	1000 Base-T 対応 (Remote Power On(Wake on LAN)機能対応)のポートを 1 以上有すること USB (Type-A) ×3 以上、USB (Type-C) ×1 以上、HDMI×1、ミニ D-sub15 ピン×1 Wi-Fi 6E(2.4Gbps)対応 (IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n)、 Bluetooth(R) (Ver. 5.3) 対応
OS 等	Windows11 Enterprise LTSC 2024
キーボード	テンキー付キーボード
アプリケーション	Office Standard 2024 ウイルス対策ソフトウェア セキュリティ対策ソフトウェア
その他	障害時は工場出荷時状態に再セットアップができること ハードウェア認証規定として、VCCI クラス B 以上であること 保守：標準保障とする

注) 機能に関する詳細仕様を実現するために、不足するものはこれを追加し、全てが正常に稼働するようにハードウェア、ソフトウェアおよび接続ケーブル等を揃えること。

館内クライアントは国内ブランドメーカー製品に限る。

4.ソフトウェアについて

4.1.ソフトウェア仕様

館内クライアント用ソフトウェア仕様を以下に示す。なお、ソフトウェア製品を格納したインストールメディア等は、製品毎に用意すること。

4.1.1.館内クライアント(グループウェア)用ソフトウェア

館内クライアント(グループウェア)用ソフトウェアの仕様を表 4.1.1-1 に示す。

表 4.1.1-1 館内クライアント(グループウェア)用ソフトウェア

項	分類	ソフトウェア名・仕様	32bit /64bit	Ver.	セット アップ 数	資材調 達区分
1	クライアント OS	Microsoft Windows 11 Enterprise LTSC	64bit	—	240	必須
2	オフィス製品	Microsoft Office Professional Plus 2024	64bit	—	240	必須
3	グループウェア	サイボウズ Garoon 6 Star Office X	—	—	240	本会提 供
4	Webブラウザ	Edge	64bit	—	240	必須
5	Webブラウザ	Google Chrome	—	68.0.3440.75	240	DL
6	アプリケーション 実行環境	.NET Framework 3.5 SP1	—	3.5SP1	240	DL
7	帳票表示	Adobe Acrobat Reader DC	—	—	240	DL
8	圧縮・解凍	7-Zip	64bit	16.04	240	DL
9	ウイルス対策	ApexOne	64bit	※1	240	本会提 供
10	セキュリティ管理	LanScope CAT - MR	—	—	240	本会提 供
11	スキャナー	EPSON Scan	64bit	—	240	DL
12	エディター	サクラエディタ	64bit	—	240	DL

※1 ウイルス対策ソフトは、データ集配信システムから提供されるインストーラにてインストールするため、バージョンはセキュリティ等管理システムに依存する。

4.1.2.館内クライアント(財務会計システム)用ソフトウェア

館内クライアント(財務会計システム)用ソフトウェアの仕様を表 4.1.1-2 に示す。

表 4.1.1-2 館内クライアント用ソフトウェア

項	分類	ソフトウェア名・仕様	32bit /64bit	Ver.	セット アップ 数	資材調 達区分
1	クライアント OS	Microsoft Windows 11 Enterprise LTSC	64bit	—	7	必須
3	オフィス製品	Microsoft Office Standard 2024	64bit	—	7	必須
5	Web ブラウザ	Edge	64bit	—	7	必須
6	Web ブラウザ	Google Chrome	—	68.0.3440.75	7	DL
7	アプリケーション 実行環境	.NET Framework 4.8 SP1	—	4.8 SP1	7	DL
8	帳票表示	Adobe Acrobat Reader DC	—	—	7	DL
9	圧縮・解凍	7-Zip	64bit	16.04	7	DL
10	ウイルス対策	ApexOne	64bit	※1	7	本会提 供
11	セキュリティ管理	LanScope CAT - MR	—	—	7	本会提 供
12	スキャナー	EPSON Scan	64bit	—	7	DL

※1 ウイルス対策ソフトは、データ集配信システムから提供されるインストーラにてインストールするため、バージョンはセキュリティ等管理システムに依存する。

5.保守要件

5.1.ハードウェア

すべての調達機器において導入当初からメーカー標準保守とする

5.2.ソフトウェア

すべての調達ソフトウェアにおいて保守は適用外とする。

5.3.留意事項

納入したハードウェア・ソフトウェア等において、重大な問題や障害、切り分けが困難な事象が発生した場合、部品交換にとどまらず、必要な技術者を派遣し、速やかに原因調査および対策案を検討し報告すること。

必要に応じて現地作業を実施して、部品交換やファームアップ、適用手順書含むパッチ提供等の措置により障害対応および品質向上を図ること。

初期不良対応としてメーカーが定める期間内に動作確認を実施し、正常に稼働するか確認をとること。

全ての保守登録作業を実施すること。

6.設置要件

6.1.ハードウェアの納品および設置等

6.1.1.クライアント設置

調達する館内クライアントと現状使用しているクライアントとの入替は貴会で実施するため、以下の場所へ納品をすること。

納品場所:本館 4 階大会議室

本体は箱から出して 10 台平積みとする。

本体以外の添付品は種類ごとまとめて納品すること。

6.2.その他

ホスト名等を記載したラベルを、本体に貼ること。

本会へ搬入した時の梱包材等は全て撤去および処分すること。

旧館内クライアントの回収は不要とする。

PC 情報の台帳を作成すること。

7.導入要件

7.1.導入計画

館内クライアントを更改するための導入実施計画書等を提出すること。

事前に作業内容、導入時作業体制、作業スケジュール、試験内容等を提示し、情報管理課と協議の上詳細を決定すること。

7.2.導入作業

7.2.1.導入

館内にはクライアントを設定するスペースは無い為、他にクライアントを設定する場所を確保すること。

※クライアント設定スペースはマスタクライアント 1 台～2 台程度は確保可能。

館内にはクライアントを保管するスペースは無い為、他にクライアントを保管する場所を確保すること。

館内クライアントへ必要となる全てのミドルウェア(OS・アプリケーション等)をインストールすること。

※導入する内容等については変わる可能性がある為、情報管理課と調整して作業を実施すること。

7.2.2.設定

館内クライアントに StarOffice X およびサイボウズ Garoon 6 をインストールし、問題無く動作する様に設定すること。

※館内クライアント（財務会計システム）は設定不要

館内クライアントはオフィスソフトウェアを使用し、利用出来る環境を設定すること。

館内クライアントはウイルス対策ソフトウェアを使用し、ウイルススキャン等の環境を設定すること。

館内クライアントはセキュリティ対策ソフトウェアを使用し、セキュリティ環境を設定すること。

クライアント設定に関して、現状のクライアントと同様の設定(プリンタドライバ設定・ドメイン参加等)を実施し、旧クライアントと同様の作業が調達したクライアントで出来る様に設定すること。

(ネットワーク設定については、各フロア DHCP があるため、IP アドレス等の個別設定は不要)

※設定する内容等については変わる可能性がある為、情報管理課と調整して作業を実施すること。

7.3.試験

設定を実施した各ソフトウェア等の動作試験を実施すること。

・グループウェアソフトウェア

※館内クライアント（財務会計システム）は試験不要

- ・オフィスソフトウェア
- ・ウイルス対策ソフトウェア
- ・セキュリティ対策ソフトウェア
- ・プリンタドライバ設定

※試験の実施にあたり事前に試験計画書を情報管理課に提示し、協議の上動作試験を実施すること。

7.4.成果物

館内クライアント導入に伴う作業において、作成した成果物を紙媒体と電子媒体で1部ずつ納品すること。
想定している成果物は以下の通り。

- ・導入計画書
- ・構築設計書
- ・試験計画書、試験結果報告書

※上記に示す成果物は変更される可能性があり、情報管理課と協議の上、決定すること。

7.5.その他

館内クライアント(グループウェア)の先行導入期日

令和8年11月13日(金)までに完了させること。(10台程度)

館内クライアント導入完了期日

令和8年12月28日(月)までに全ての作業を完了させること。

※上記に示す期日は変更される可能性があり、情報管理課と協議の上、決定すること。

8.その他要件

8.1.導入時作業体制

導入時作業体制を表 10.1-1 に示す。

表 10.1-1 導入時作業体制

作業分類	最低確保人数
営業窓口（管理者）	1名
営業窓口（担当者）	1名
導入作業 SE（管理者）	1名
導入作業 SE（担当者）	2名

- ・ 作業分類に示す作業者が他の作業分類を兼任しないこと。
- ・ 特別な理由が無い限り上記人員体制で作業すること。
- ・ 特別な理由がある場合は、情報管理課と協議の上決定する。

8.2.作業上の注意事項

クライアント等の設置および設定作業の実施にあたっては、作業の目的を達成すること以外の操作をしてはならない。

また、下記の点を特に留意するものとする。

【留意点】

- ・ 本会へ搬入した時の梱包材等は全て撤去および処分すること。
- ・ 作業の際に本会のネットワークにログインする場合は、作業の目的物以外のサーバ等にアクセスしてはならない。
- ・ 作業の際にサーバ等にログインする場合は、サーバ内に保持された本会の情報の内、作業の目的以外の情報にアクセスしてはならない。
- ・ 作業の際に作業の目的以外のデータを持ち出しおよびデータの複製をしてはならない。
- ・ その他、すべての作業について、情報セキュリティの観点を中心に配慮し、安全に実施されなければならない。
- ・ 作業について疑義が生じた場合は必ず本会へ事前に連絡すること。

8.3.情報の目的外使用の禁止および守秘義務

導入作業の遂行にあたり知り得た情報を利用目的の達成に必要な範囲以外に使用してはならない。

また、導入作業の遂行にあたり知り得た秘密および個人情報を必要な従事者以外に漏らしてはならない。本件が完了した後も、また同様とする。

但し、法的手続き等開示が求められた情報に該当するものは、この限りでない。